

# 事業報告書

(平成17事業年度)

独立行政法人工業所有権情報・研修館

# 目 次

## 独立行政法人工業所有権情報・研修館の概要

- 1．組 織
- 2．資本金
- 3．役員の様況
- 4．業務の運営
- 5．設立に係る根拠法の名称
- 6．主務大臣
- 7．主管課
- 8．運営費交付金
- 9．事務所・地方閲覧室の所在地

## 情報・研修館事業の概要

- 1．公報の閲覧業務
- 2．審査審判関係図書等整備業務
- 3．特許流通促進業務
- 4．工業所有権情報普及業務
- 5．工業所有権相談業務
- 6．人材育成業務

## 事業の実施状況

- 1．公報の閲覧業務
- 2．審査審判関係図書等整備業務
- 3．特許流通促進業務
- 4．工業所有権情報普及業務
- 5．工業所有権相談業務
- 6．人材育成業務

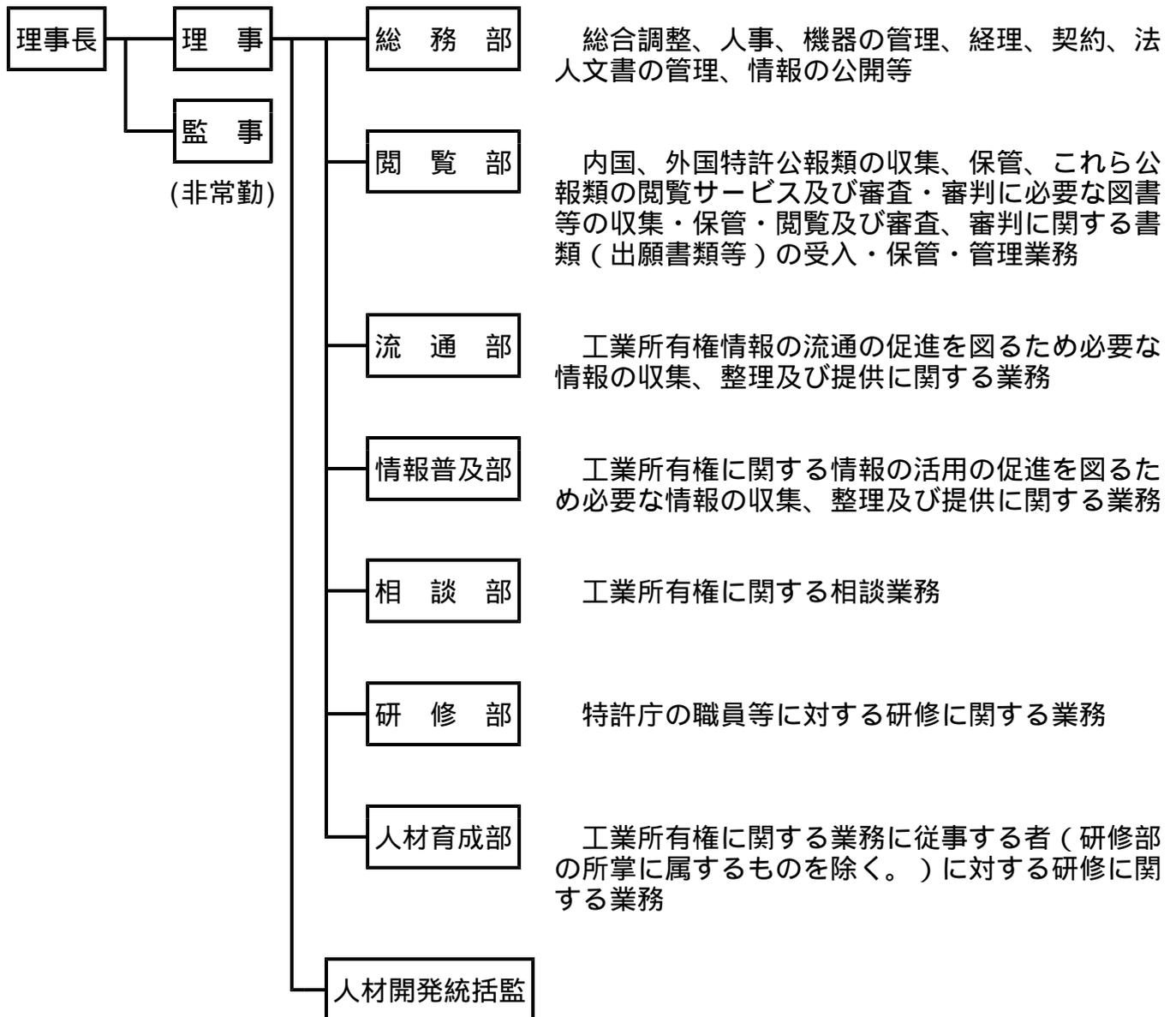
# [ ] 独立行政法人工業所有権情報・研修館の概要

## 1. 組織

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「情報・研修館」という。）の組織及び業務分担は、次の組織図に記載の通りである。

平成17年度末現在の役職員数は、役員4名（2名非常勤）、人材開発統括監1名、総務部18名、閲覧部15名、流通部8名、情報普及部10名、相談部11名、研修部9名、人材育成部6名の合計82名である。

「組織図」



## 2. 資本金

なし

### 3. 役員 の 状 況

役 員	氏 名	任期(就任回数)	就 任	前 歴 (又は現職)
理事長	清 水 勇	2年(2回)	H16.11.1	財団法人理工学振興会 専務理事
理 事	大 塩 勝 利	2年(1回)	H17. 7.1	特許庁審査業務部国際出願課 課長
監 事	前 田 純 博	2年(1回)	H17. 7.1	(現職)前田特許事務所 所長
監 事	酒 井 繁	2年(2回)	H15. 4.1	(現職)公認会計士酒井繁事務所 所長

### 4. 業 務 の 運 営

業務の運営に関する重要事項の審議は運営会議で行われ、情報・研修館の事業計画、予算、決算、組織及び運営に関する事項等について議決する。

### 5. 設 立 に 係 る 根 拠 法 の 名 称

- ・独立行政法人通則法(平成11年法律第103号 平成11年 7月16日)
- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館法  
(平成11年法律第201号 平成11年12月22日)

### 6. 主 務 大 臣 経 済 産 業 大 臣

### 7. 主 管 課 経 済 産 業 省 特 許 庁 総 務 部 総 務 課

### 8. 運 営 費 交 付 金

特許特別会計からの交付金であり、平成17年度の交付額は12,914,694千円である。

### 9. 事 務 所 及 び 地 方 閱 覧 室 の 所 在 地

事務所	〒100-0013	東京都千代田区霞が関3-4-3 特許庁庁舎2F
札幌閲覧室	〒060-0807	札幌市北区北7条西2-8 北ビル7F
仙台閲覧室	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台北町ビル7F
名古屋閲覧室	〒460-0008	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビルB2F
大阪閲覧室	〒543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 関西特許情報センター1F
広島閲覧室	〒730-8531	広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館
高松閲覧室	〒761-0301	高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2F
福岡閲覧室	〒812-0013	福岡市博多区博多駅前2-6-23 博多駅前第2ビル2F
那覇閲覧室	〒900-0016	那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル5F

## [ ] 情報・研修館事業の概要

### 1. 公報の閲覧業務

(独立行政法人工業所有権情報・研修館法(以下「法」という。)第10条第1号業務)

我が国の特許公報等及び外国公報等を収集し、公衆の閲覧に供している。

本館では、特許電子図書館情報検索端末(I P D L / W S)及びC D - R O M検索端末等により電子媒体の特許公報等を閲覧に供するほか、紙媒体の特許公報等も閲覧に供している。経済産業局特許室(関東を除き、沖縄総合事務局を含む。)に隣接した各地の閲覧室では、電子媒体の特許公報等の閲覧及びこれら閲覧に関する相談・支援を行っている。

### 2. 審査審判関係図書等整備業務(法第10条第2号業務)

特許庁の審査・審判業務に必要な図書及び技術文献等を収集し、特許庁に提供するとともに一般の閲覧に供している。また、審査・審判の最終処分(特許・登録、拒絶等)が確定した出願書類及び審判記録(以下「包袋」という。)を特許庁から受け入れ、出納、保管等の管理業務を行っている。

### 3. 工業所有権情報流通等業務(法第10条第3号業務)

開放意思のある特許(開放特許)を企業間及び大学・公的試験研究機関と企業の間において円滑に流通・移転させ、中小・ベンチャー企業の新規事業の創出や新製品開発を活発化させることにより、中小・ベンチャー企業の経営等に寄与するため、以下の業務を行っている。

#### (1) 人材活用等による特許流通の促進

知的財産権の流通に関する専門家である特許流通アドバイザーを各都道府県やT L O等に派遣し、特許流通・技術移転の仲介、相談等を実施。技術移転プロセス、特許情報の検索手法、特許流通支援チャートを用いた特許情報の技術移転への活用等に関する総合的な説明会を開催。

#### (2) 開放特許情報等の情報提供・活用の促進

特許流通データベースを整備し、開放意思のある特許をインターネットで提供。また開放特許活用例集を作成し、製品化ポテンシャルの高いと思われる案件を提供。

特許流通の指標となる国内特許動向を分析した「特許流通支援チャート」を作成。

特許情報検索の専門家である特許情報活用支援アドバイザーを都道府県に派遣し、特許情報活用についての指導、相談を実施。

#### (3) 知的財産権取引業の育成支援のための環境整備

事業者情報のデータベース化、特許技術移転セミナーを開催するとともに、特許流通に必要な知識の習得を目的とする研修を全国各地で開催。

#### (4) 知的財産の活用のための基盤整備

知的財産活用を促進するための人・情報のネットワーク等の構築を目指し、企業・大学・公的機関等における交流会議の開催や、知的財産ビジネスを行う専門家・企業等の育成、国際的な特許流通のための環境整備に向けた調査等を実施。

#### 4．工業所有権情報普及業務（法第10条第4号業務）

特許庁が保有する膨大な工業所有権情報や他国の工業所有権庁との協力等で得られた情報を積極的に提供し、先行技術調査を効率的に実施できる環境を用意することにより、特許庁における審査・審判の迅速・的確化、重複研究の回避による研究開発効率の向上等が図られるよう、以下の業務を行っている。

##### （1）工業所有権情報の普及及び提供

工業所有権情報を迅速かつ容易に検索できる特許電子図書館を充実させ、インターネットを介して広く公開するとともに、専用回線を用いた特許電子図書館サービスを提供。また、企業等における工業所有権情報の活用や民間事業者による多様で高付加価値サービスの提供に資するため、工業所有権情報を利用しやすい形に整理し、外部に提供。

##### （2）他国の工業所有権庁との工業所有権情報の交換及び情報の活用

他国の工業所有権情報を収集及び管理し、かつ、ニーズの高い外国特許公報については和文抄録を作成。また、特許庁が保有する工業所有権情報を英訳し、他国における我が国出願人の的確な権利保護等のために提供。

##### （3）審査結果情報の提供システムの整備・運用

他国における我が国出願人の権利取得の迅速化に貢献するため、特許庁が行った審査結果や出願書類等に関する情報を英語で他国の工業所有権庁に提供する自動翻訳システムを整備・運用。

#### 5．工業所有権相談業務（法第10条第5号業務）

相談窓口を常設して、特許、実用新案、意匠及び商標等の出願手続き等、工業所有権に関する一般的な相談に応じるとともに、併せて文書、電話、電子メールによる相談にも応じている。

#### 6．人材育成業務（法第10条第7号業務）

知的財産関連業務を支える人材の育成を図り、特許庁における審査・審判の迅速化や企業等における知的財産戦略の策定、権利の適切な保護及びその活用等に貢献するための事業を行う。

##### （1）特許庁職員に対する研修

特許庁が定めた研修の基本方針・計画等に基づき、審査・審判系職員及び事務系職員に対する研修を着実に実施。

特に、特許審査迅速化のため採用された任期付職員（特許審査官補）に対しては、審査官として必要な知識及び実務能力等の早期修得を目的とした研修を実施。また、特許庁職員に対して、国際化、情報化、行政ニーズの変化等への対応能力及び法的専門能力の向上を目的とした各種研修を実施。

##### （2）特許庁職員以外の者に対する研修

民間において知的財産関連業務をさせる人材の育成のため、特許庁における審査・審判事務等の実施において培ってきたノウハウに基づいた研修を実施。

特許庁調査業務実施者育成研修実施要綱に基づき、工業所有権に関する手続等の特例

に関する法律第37条に規定する調査業務実施者を育成するための研修を実施。

工業所有権制度に精通した人材（弁理士、弁護士、企業の知財部員等）を対象とした討論形式の研修、中小・ベンチャー企業等を対象とした、基礎的研修、権利侵害の模擬体験等を含めた研修を実施。

### （3）情報通信技術を活用した研修

特許庁職員を含む知的財産関連人材全般の研修機会を拡大し、ニーズに応じた多様な研修を提供。

eラーニングによる研修を実施するための検討、準備を実施。著作権者の利用許諾が得られた研修テキストから順次インターネット上で公開。

## [ ] 平成17年度事業の実施状況

### 1. 公報の閲覧業務

行政機関の休日に関する法律で規定する日を除く全日につき、各閲覧室において閲覧に供した。なお、福岡閲覧室においては地震の影響による開館時間の変更が1日、また、広島、高松、福岡閲覧室では台風の影響による閉館時間の変更が1日あった。

閲覧室における総利用者数は66,367名（約182名/日）であった。

内 訳：			( )内は前年度
第一公報閲覧室	43,146名	(46,464名)	
第二公報閲覧室	1,158名	(1,638名)	
地方閲覧室合計	22,063名	(24,159名)	
合 計	66,367名	(72,261名)	

第一公報閲覧室における「電子機器の利用者数」は44,034名であった。

内 訳：			( )内は前年度
特許電子図書館(IPDL)	36,713名	(44,295名)	
C D - R O M	4,702名	(6,425名)	
インターネット	2,619名	(3,569名)	
合 計	44,034名	(54,289名)	

第一公報閲覧室への見学者数は2,294名であった。

内 訳：			( )内は前年度
内 国	143回	1,744名	(123回 1,595名)
外 国	47回	550名	(45回 572名)
合 計	190回	2,294名	(168回 2,167名)

IPDL/WS専用端末機の機能改善として、制度改正等への対応として、IPC第8版対応、特実DVD-ROM公報の参照ファイル照会、地域団体商標追加対応等を実施。操作性及び機能の改善として、経過情報の表示、拡大機能での上下2分割機能の追加、図形商標検索での一覧イメージの拡大表示、ドシエ（電子袋情報）の一般開放対応等の改善を行った。

IPDL/WS専用端末機の設置台数等の配置の適正化として、アンケート調査結果及び専用端末機の利用状況等から、第一公報閲覧室の設置台数を8台削減した。撤去した専用端末機は要望に応じて大学等に移設し、引き続き活用している。

閲覧環境の整備等を実施。

- ・IPDL/WS操作マニュアルの作成

- ・中国のDVD-ROM公報の閲覧用機器検索マニュアル作成
- ・IPDL/WSの移設実施(7月1日利用開始)  
(金沢大学、山口大学、鳥取大学、独立行政法人産業技術総合研究所)
- ・図書館との連携  
(11カ所の図書館にIPDLガイドブック及び同改訂版を送付、さらに9カ所には、ガイドブックに加え閲覧利用案内パンフレットを送付。また、福岡県立図書館、神奈川県立川崎図書館と意見交換を実施)

## 2. 審査審判関係図書等整備業務

特許庁の要望を踏まえた審査・審判資料及び特許協力条約(PCT)に規定されている国際調査の対象となる非特許文献の調達計画を策定し、調達計画に基づき内外国図書等を購入した。( )内は前年度

- ・内国図書 1,254冊 (707冊)
- ・外国図書 109冊 (97冊)
- ・内国雑誌 9,871冊《402タイトル》 (9,673冊《383タイトル》)
- ・外国雑誌 6,011冊《406タイトル》 (6,365冊《418タイトル》)
- ・特許協力条約に規定された国際調査の対象となる非特許文献  
2,960冊《144タイトル》 (1,643冊《127タイトル》)

行政機関の休日に関する法律で規定する日を除く全日につき、収集した図書等を一般の閲覧に供した。( )内は前年度

- ・閲覧件数 450件 (476件)
- ・閲覧者数 235人 (289人)

最終処分(特許・登録、拒絶等)が確定した包袋を受入・保管し、出納業務を行った。

- ・受入件数 34,422件 (42,667件) ( )内は前年度
- ・出納件数 20,613件 (26,568件)
- ・保管包袋(年度末) 3,908千件

平成14年度に掲載した「技術情報関連リンク集」をアップデートするとともに、15年度に実施した調査に基づき、海外企業、大学等に係る情報を追加し、ホームページに掲載した。(年度末 217社、395サイト)

## 3. 工業所有権情報流通等業務

### (1) 人材活用等による特許流通の促進

特許流通アドバイザーを都道府県、TLO等に派遣し、特許流通・技術移転の仲介、相談及び普及啓発を行った。( )内は前年度

- ・特許流通アドバイザー派遣人数(年度末) 114名 (112名)
- ・企業訪問回数 27,604回 (21,630回)  
年度計画目標16,000回以上に対し約173%達成
- ・成約件数 2,024件 (1,381件)  
平成9~17年度累計成約件数 7,485件
- ・特許流通成功事例集作成 43事例 (42事例)

特許流通促進セミナーを全国30ヶ所で開催した。

- ・参加者数 1,893名 (前年度1,777名)  
年度計画目標8回以上に対し375%達成

特許流通シンポジウムを特許流通フェア（東京、大阪、九州）と併催にて実施した。

・参加者数 553名

特許ビジネス市を東京（2回）、大阪（1回）において開催した。

・参加者数 420名（前年度325名）

## （2）開放特許情報等の情報提供・活用の促進

特許流通データベースにより、開放特許に関する情報提供を実施。（ ）内は前年度

・新規登録件数 9,878件（8,829件）

・年度末登録件数 58,571件（58,001件）

・ライセンス情報検索回数 160,701件（126,248件）

特許流通データベースのライセンス情報を対象に、事業構築のヒントや可能性をアイデアデータにまとめたアイデアデータベースを構築し、ホームページで提供した。

開放特許活用例集により、開放特許の活用アイデアを提供した。

・作成件数 206件（前年度209件）

年度計画目標200件に対し約103%達成

特許流通支援チャートにより、技術分野（テーマ）別の体系的な特許技術情報及び企業情報を提供した。また、過去に作成したテーマのうち3テーマを最新情報に更新した。

・作成テーマ数 20テーマ（前年度21テーマ）

年度計画目標20テーマに対し100%達成

特許情報活用支援アドバイザーを都道府県に派遣し、特許情報の検索、活用に関する情報提供、指導・相談を実施した。（ ）内は前年度

・特許情報活用支援アドバイザー派遣人数（年度末） 52名（46名）

・企業訪問回数 7,630回（6,422回）

年度計画目標5,000回に対し約153%達成

## （3）知的財産権取引業の育成支援のための環境整備

特許技術移転セミナーとして、国際特許流通セミナーを開催した。

国内外から100名近くの技術移転・知財活用の専門家を招聘し、3日間を通じて延べ5回の講演、22回のパネルディスカッション等により、大学、地域そして企業を取り巻く特許流通・技術移転について様々な観点から公開討論を実施した。

・参加者 延べ3,250名（前年度 延べ3,038名）

年度計画目標1回に対し100%達成

知的財産権取引業の人材育成のための研修を実施した。

・基礎研修（8回） 参加者 630名（前年度633名）

・実務研修（3回） 参加者 334名（前年度219名）

・実務者養成研修（3回） 参加者 60名（前年度60名）

知的財産権取引業者データベースにより、知的財産権取引業者情報の公開を行った。

・登録事業者数（年度末） 69社（前年度68社）

## （4）特許流通に関する調査

特許流通を促進するための欧米や日本における特許流通の実情に関する調査を4テーマ実施した。（前年度3テーマ） 年度計画目標3テーマに対し約133%達成

・知的財産のための流通市場（Secondary Market）の出現に関する調査研究

・地域の知財活用モデルの実証に関する調査研究

- ・技術移転人材育成調査研究
- ・技術移転人材育成OJTプログラム調査研究

特許流通各事業の浸透度・認知度に関するアンケート調査を1テーマ実施した。  
 (前年度1テーマ) 年度計画目標1テーマに対し100%達成  
 ・特許流通促進事業の認知度調査

#### (5) 知的財産の活用のための基盤整備

企業・大学・公的機関等における人材交流として、第4回産学官連携推進会議にてワークショップを開催した。 年度計画目標1回に対し100%達成

技術移転人材育成OJTプログラム事業において、地域で活動する企業・大学・公的機関等における特許流通に關与する人材や知的財産ビジネスを行う専門家・企業等を3機関28名を育成した。 年度計画目標10名以上に対し280%達成

大学等研究機関における特許情報の活用を促進することを目的に、特許情報活用支援アドバイザーの同機関への訪問回数656回を達成した。  
 年度計画目標100回以上に対し656%達成

コーディネータ人材のデータベース及び知的財産ビジネスを行う専門家・企業等のデータベースを公開した。

平成16年度に引き続き、中国において、国際的な特許流通のための環境整備に向けた「日中国際技術移転に関する調査研究」を実施した。

#### (6) ホームページによる情報提供

特許流通促進事業の成果物の普及を行うため、特許流通データベース、開放特許活用例集、特許流通支援チャート、知的財産取引業者データベース、国際セミナー開催結果等の情報をホームページにより公開した。

- ・ホームページアクセス件数 1,781,900件(前年度1,236,166件)

### 4. 工業所有権情報普及業務

#### (1) 工業所有権情報の普及及び提供

特許電子図書館(IPDL)により、明治以降発行された特許・実用新案・意匠・商標の公報類約5,550万件(17年度末現在)を文献番号や各種分類等により検索することができるほか、関連情報として、出願・登録・審判に関する経過情報等を提供した。平成17年度のインターネットによる検索利用回数は65,252,871回であった。  
 年度計画目標6000万回以上に対し約109%達成

IPDLのシステムの機能向上、情報追加等として、特許・実用新案PDF公報の一括(全頁)表示ダウンロード及び一括印刷、アクセス制御機能強化、審査書類(包袋)情報の提供、意匠公知資料(国内・外)情報の提供、新・旧日本意匠分類(ロカルノ意匠分類)及び韓国意匠分類との相互対照表の提供を実施した。

IPDLのサービス向上、コスト削減、運用のあり方等に関する調査を実施した。

- ・サービス向上のための機能強化改造項目を検証
- ・次期リプレース時の最適なダウンサイジング構想及び時期を策定

知的所有権センターにおけるインターネット及び専用回線によるIPDLサービスの利用を維持した。

- ・専用回線の地方閲覧所：8箇所
- ・専用回線の知的所有権センター（IPセンター）：32箇所
- ・インターネット回線のIPセンター：40箇所

平成16年度の調査を踏まえ、金沢大学、山口大学、鳥取大学及び産業技術総合研究所（筑波）の4カ所へIPDL/WSを提供した。（再掲）

大学等の研究者が論文情報と同じような感覚で特許情報を活用できるようにするための検索システムのあり方に対する提言を行うことを目的に、科学技術研究者のための特許文献検索システムに関する調査を実施した。

- ・第1～4回委員会（9月～3月）  
　　＜委員長＞末松安晴（国立情報学研究所顧問）
- ・大学等へのアンケート調査
- ・既存情報検索ツール調査

民間工業所有権情報サービス提供事業者によるサービスの拡充及び企業等における社内データベースの拡充を図ることを目的に、整理標準化データを提供した。

- ・提供件数 13,870,012件（前年度14,813,512件）  
　　年度計画目標1,300万件以上に対し107%達成

IPDL利用マニュアルを作成し、IPセンター等に8,600部配布、また、IPDL利用マニュアル（英語版）を作成し、国際会議及びIPセンター等に1,600部を配布した。また、IPDL利用ガイドブックを作成し、各経済産業局、IPセンター等に33,510部を配布した。

個人、中小企業等を対象にIPDL説明会を実施するとともに、特許流通フェア等のイベントに参加・出展し、インターネットによるIPDLの実演やパンフレット及び利用ガイドブック等を配布した。

- ・IPDL説明会：8回（巡回面接審査共催：名古屋市、大阪市、福岡市、京都市）  
　　（講師派遣：島原工業高校、熊本県連続セミナー、佐世保工業高校、熊本県IPセンター）
- ・特許流通フェア：3回（北九州市、東京、大阪）
- ・計測展（東京）
- ・セミコンジャパン2005（千葉市）
- ・JICA短期専門家派遣（ベトナム）

## （2）他国の工業所有権庁との工業所有権情報の交換及び情報の活用

三極交換データである米国公開特許明細書、米国特許明細書及び欧州公開特許明細書の和文翻訳抄録を作成し、特許庁の審査資料等として提供した。

- ・和文抄録作成件数 285,443件  
　　内 訳：米国公開特許明細書 226,677件  
　　　　　米国特許明細書 32,352件  
　　　　　欧州公開特許明細書 26,414件  
　　年度計画目標22万件に対し約130%達成

特許庁の公報発行計画に基づき、公開特許公報の英文抄録（PAJ）を作成し、他国の工業所有権庁等（95箇所）に提供した。また、EPO及びUSPTOには、CMTに収録したものを送付し、さらに、PAJインデックス及びPAJニュースを年4回（四半期毎）作成し送付した。

- ・英文抄録作成件数 354,900件  
　　年度計画目標34万件に対し約104%達成

- ・ P A J に関して、翻訳品質の評価、既存契約価格の妥当性等について調査を実施した。その結果、技術的用語、文法、統一性といった翻訳内容の妥当性としては概ね良好、契約価格については妥当であるとの評価を得ることができた。

特許庁が発行している公開公報、公表公報、登録公報（DVD-ROM）から書誌データを抽出しフォーマット変換して、特許漢字書誌データ（10アイテム）を作成し、EPOには毎月2回及びUSPTOには年2回送付した。

- ・ 公開・公表・登録公報の作成・送付件数 523,978件  
年度計画目標50万件に対し約105%達成

三極交換データとして英文に翻訳したF Iリスト、Fターム解説書及びFタームリストを作成し、EPO、USPTOに送付した。

- ・ F Iリスト 1850コード
- ・ Fターム解説書 80テーマ
- ・ Fタームリスト 22テーマ

### （3）審査結果情報の提供システムの整備・運用

他国の工業所有権庁に対し我が国の特許出願に関するサーチ及び審査結果情報を参照可能とする「高度産業財産ネットワーク（AIPN）」の提供を行うとともに、その利用向上を図るため、文献単位での公報ダウンロードができる機能等を追加した。

自動翻訳システムの整備として、日本語の審査関連情報を英語で参照可能とするため、機械翻訳辞書に新たに約5,000語の辞書データを追加した。

17年度末現在：約50,000語

## 5．工業所有権相談業務

行政機関の休日に関する法律で規定する日を除く全日について、窓口・電話・文書及び電子メールによる相談を実施した。

内 訳：		( )内は前年度
窓口相談	14,529件	(14,190件)
うち17時以降相談人数	199名	(197名)
電話相談	46,018件	(44,059件)
文書相談	1,601件	(2,099件)
電子メール	1,822件	(1,117件)
合計	63,970件	(61,465件)

相談の迅速化を目標に、窓口・電話相談は即日回答、文書・電子メール相談については全件3開館日以内に処理した。 年度計画目標100%達成

普遍的な質問に対する回答例集（Q&A集）をホームページに掲載するとともに内容（特許の相談、特許の出願方法）の追加・修正を実施した。

ユーザーニーズを踏まえて、要望事項の改善を行った。

- ・ ホームページに関するものはほぼ実施済みであるが、ホームページの充実に関する要望を踏まえ、さらなる充実に努める。
- ・ 接客態度、相談内容について相談員の見識の差及び統一性のある説明をしてほしいという要望については、相談部内の勉強会を継続・充実し、統一されたより良い説明ができるよう努める。
- ・ メール相談の回答期日を速やかにしてほしいという要望については、現在、99%以上は1日程度で回答しており、ほぼ達成済である。

- ・相談時間を延長してほしいという要望については、18年度の実施に向け、電話相談の時間延長を検討中である。

中小・ベンチャー企業向け相談業務の充実を図るため、相談環境の整備を実施した。  
相談部の認知度向上のため、相談業務のPR用パンフレットを知的所有権制度説明会、特許流通フェア、情報・研修館が参加するイベント等において配布するとともに、各地のイベントにおける相談者に対応するため、出張相談（相談部職員1名派遣し相談窓口を開設）を実施した。

- ・特許流通フェア（名古屋市、高松市、東京都、岡山市、大阪市） 相談者76名
- ・テクニカルショウヨコハマ（横浜市） 相談者23名

## 6. 人材育成業務

### (1) 特許庁職員に対する研修

平成17年度研修計画に基づき、各研修ごとに実施要領を作成し、特許庁職員5,887名に対し研修を実施した。特に今年度は、国際化への対応能力向上のための英語研修を強化して行った。

全ての研修においてアンケート調査を行った結果、各研修平均で98.3%の者から「有意義だった」との評価を得た。 年度計画目標80%以上

特許庁、講師及び受講者からの要望・意見を的確に把握し、次年度の研修に反映させるとともに、講師の充実及び研修内容の質的向上を図った。

<平成17年度の受講者数と満足度>

研修名	受講者数(名)	満足度(%)
審査系職員研修	745	97.0
審判系職員研修	183	96.6
事務系職員研修	78	94.7
管理者研修等	183	96.7
メンタルヘルスと生涯設計に関する研修	218	96.7
国際化への対応能力向上のための研修	256	93.3
情報化への対応能力強化のための研修	266	99.6
法的専門能力向上のための研修	91	97.7
行政ニーズ変化への感応度向上のための研修	3,867	99.1
合計	5,887	98.3

### (2) 特許庁職員以外の者に対する研修

特許庁調査業務実施者育成研修実施要綱に基づき、工業所有権に関する手続等の特例に関する法律第37条に規定する、調査業務実施者に必要な研修を3回実施した。

- ・第1回受講者数 32名
  - ・第2回受講者数 15名
  - ・第3回受講者数 53名
- 年度計画目標2回に対し150%達成

工業所有権制度に精通した人材を対象とした研修を3回実施した。

- ・審査基準討論研修（第1回）受講者数 32名
  - ・審査基準討論研修（第2回）受講者数 28名
  - ・検索エキスパート（科学技術研究者向け）研修受講者数 33名
- 年度計画目標2回に対し150%達成

中小・ベンチャー企業等を対象とした知的財産権研修、知的財産政策研修、特許侵害警告模擬研修等を12回実施した。

年度計画目標10回に対し120%達成

講師のみを派遣する方式以外の全ての研修においてアンケート調査を行った結果、各研修平均で97.8%の者から「有意義だった」との評価を得た。

年度計画目標80%以上

研修に対する要望・意見を的確に把握し、次年度の研修に反映させるとともに、講師の充実及び研修内容の質的向上を図った。

民間の主要な研修実施主体と連携を図るため、日本知的財産協会、日本弁理士会、発明協会との人材育成連絡会議を5回開催した。特に、人材育成合同セミナーの開催に向けた検討をした。

知的財産人材育成セミナーを日本知的財産協会、日本弁理士会、発明協会と合同で開催した。(参加者数149名)

### (3) 情報通信技術を活用した研修

IP・eラーニングによる研修

平成16年度に開発したIP・eラーニング及び3種のコンテンツにつき、特許庁職員へのリリース及び登録調査機関(IPCC、テクノサーチ、化学情報協会)への試行を開始した。

- ・産業財産権を巡る我が国の現状と今後
- ・特許審査の実務
- ・先行技術調査の進め方 ~より精度の高い調査に向けて~

さらに、平成17年度開発コンテンツ11種につき、特許庁職員へリリースを開始した。

- ・対話型の審査の進め方
- ・IPC、FI、Fタームの概要
- ・IPDL活用
- ・国際出願制度の概要
- ・特許等出願手続き
- ・登録の手続き
- ・意匠制度の概要
- ・商標審査の進め方
- ・ECLAの概要
- ・esp@ce-netの活用
- ・epolineの活用

情報・研修館が使用する研修テキスト10種につき、順次ホームページへ掲載した。

- ・特許法概論
- ・検索の考え方と検索報告書の作成
- ・特許法概論
- ・検索の考え方と検索報告書の作成
- ・優先権を伴う出願について
- ・特・実審査基準及び審査の運用
- ・国際特許分類【IPC第8版】
- ・知的財産制度説明会(初心者向け)テキスト
- ・検索の実務(2)
- ・特許文献検索実務(理論と演習)

## 7 . 広報活動

### ( 1 ) 工業所有権情報・研修館広報活動

日刊工業新聞 P R 用広告掲載

テクニカルショウヨコハマ 2 0 0 6 出展

### ( 2 ) 特許流通促進広報活動

新聞等で事業の積極的な紹介及び取材協力を行った。

- ・ 日刊工業新聞
- ・ 特許庁広報誌「とっきょ」 等

特許流通フェア及び自治体等イベント（テクノフェア、ベンチャーフェア等）に出展し、事業紹介及びアンケートを行った。

国際フロンティア産業メッセ 2 0 0 5 において事業説明を行った。

各種セミナーで事業の紹介を行った。

情報・研修館提供のテレビ番組「知恵の輪ニッポン」を、BSフジ及びテレビ新広島において、全 1 3 回を放映するとともに DVD 化した。

特許流通ニュースレターを作成し配布するとともに、ホームページに掲載した。

特許流通ニュースメールを作成し、配信した。